# 日日是Oracle APEX

Oracle APEXを使った作業をしていて、気の付いたところを忘れないようにメモをとります。

2020年2月28日金曜日

APEXからOCIオブジェクト・ストレージを操作する(6) - オブジェクトの一覧表示

APEXのアプリケーションに、選択したバケット内のオブジェクト一覧を表示するページを作成します。

# バケット内のオブジェクト一覧表示

以下のホーム画面を作成します。



## コンパートメント内のバケット一覧のLOVを定義します

Oracle APEX 19.2より動的なLOVのデータソースとして、SQLの実行以外に、RESTデータ・ソースを扱うことができるようになりました。先ほど作成したRESTデータ・ソースlist\_bucketsをソースとしたLOVを作成します。

**共有コンポーネント**から**LOV**を開きます。**LOVの作成**は**最初から**を選択し、**次**へ進みます。以下の画面になります。 **名前**は**BUCKET\_LIST**を指定し、**タイプ**は**Dynamic**を選択します。**次**へ進みます。



**データ・ソース**として**RESTデータ・ソース**を選択し、**RESTデータ・ソース**として**list\_buckets**を選択します。**次**へ進みます。



**戻り列、表示列**、共にNAMEを選択します。**作成**をクリックすると、LOVが作成されます。

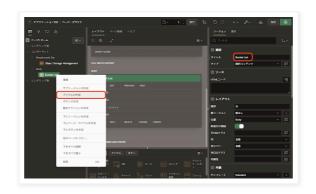


# バケットのセレクタをホーム画面に配置します

アプリケーションのページ 1、ホーム画面をページ・デザイナで開きます。レンダリング・ツリーのBody上でコンテキスト・メニューを表示させ、**リージョンの作成**を実行します。



新規に作成されたリージョンを選択し、プロパティ・エディタより、**識別のタイトルをBucket List** に変更します。タイトルの入力フィールドからフォーカスが外れると、レンダリング・ツリーの表記が**新規**から**Bucket List**に変更されます。その**Bucket List**上でコンテキスト・メニューを表示させ、**アイテムの作成**を実行します。



新規に作成されたページ・アイテムを選択します。プロパティ・エディタ上で、以下の設定を行います。

• 識別/名前: P1\_BUCKET\_NAME

• 識別/タイプ: 選択リスト

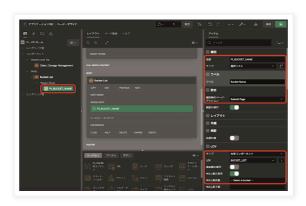
• ラベル/ラベル: Bucket Name

• 設定/選択時のページ・アクション: Submit Page

• LOV/タイプ: 共有コンポーネント

LOV/LOV: BUCKET\_LISTLOV/追加値の表示: OFFLOV/NULL値の表示: ON

• LOV/NULL表示值: -- Select a bucket --



# 選択したバケットが含むオブジェクトのレポートをホーム画面に配置します

同様に新たにリージョンを作成します。新規に作成したリージョンを選択し、プロパティ・エディタより以下の値を設定します。

• 識別/タイトル: Bucket Contents

識別/タイプ: クラシック・レポート

• ソース/位置: **RESTソース** 

• ソース/RESTソース: list\_objects\_in\_bucket

• ソース/送信するページ・アイテム: **P1\_BUCKET\_NAME** 



リージョンの**パラメータ**を開くと、**bucket\_name**という項目があります。それを選択して、プロパティ・エディタで以下の指定を行います。

- 値/タイプ: **アイテム**
- 値/アイテム: P1\_BUCKET\_NAME



このレポートのソースはlist\_objects\_in\_bucketというRESTデータ・ソースです。そのRESTデータ・ソースはbucket\_nameをパラメータとして指定可能であり、デフォルトは静的値でapex\_file\_storageでした。それをページ・アイテムP1\_BUCKET\_NAMEに指定された値を渡すように変更しています。

これで最初にあげたようにホーム画面に、指定したバケットに含まれるオブジェクトを一覧するレポートを追加することができました。

続く

Yuji N. 時刻: <u>12:18</u>

共有

**ボ**ーム

### ウェブ バージョンを表示

#### 自己紹介

# Yuji N.

日本オラクル株式会社に勤務していて、Oracle APEXのGroundbreaker Advocateを拝命しました。 こちらの記事につきましては、免責事項の参照をお願いいたします。

#### 詳細プロフィールを表示

Powered by Blogger.